

令和7年7月23日

一般社団法人  
東京都建築士事務所協会関係 御中

東京都住宅供給公社  
都 営 建 替 課

### 都営住宅除却工事に係る設計委託について（令和7年度）

平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

当公社では平成20年度より、都営住宅の建替事業に伴う既存住棟の除却工事を、東京都東部住宅建設事務所及び西部住宅建設事務所から受託しております。

この業務に関連して当公社は、除却工事に係る実施設計委託を毎年度公表しており、令和7年度も予定する約40団地(170棟程度)の設計委託の公表を順次進めております。しかしながら、今年度公表した設計委託で入札不調が続いていることから、業務の品質確保に必要な事項を改めて精査し、以下の通り入札条件を見直します。

については、当公社の除却工事に係る実施設計委託の入札参加を、ぜひご検討いただきますようお願い申し上げます。

#### ■ 除却工事に係る実施設計委託の入札条件見直し

〔従来〕

過去5年間に、官公庁（公社、都市再生機構を含む）発注による  
3階建以上の住宅等の除却工事または新築工事の設計実績があること。

〔見直し後〕（8月中旬以降の公表案件より順次）

過去5年間に、官公庁（公社、都市再生機構を含む）発注による  
3階建以上の住宅等の除却工事、新築工事または 改修工事 の設計実績があること。

※「住宅等」とは、住宅・学校・病院を指します。

#### ■ ご確認・お手続き

詳細な入札条件等は、当公社ホームページの入札情報ページをご確認ください。  
また、入札参加には、委託業種の競争入札参加資格の登録や当社が提供する電子証明書のインポート等、事前の手続きが必要です。併せて予めご確認ください。

 [東京都住宅供給公社 入札情報ページ](#)

<https://www.to-kousya.or.jp/keiyaku/nyusatu/index.html>

■ その他

当会社では、除却工事以外にも様々な設計委託を公表しております。  
ぜひ併せてご検討ください。

今後とも、都営住宅事業の円滑な推進に向けて、皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

**【担当】**

東京都住宅供給公社  
住宅営繕部都営建替課  
建築係（除却工事担当）芳澤  
03-6811-2035（都営建替課）  
toei-tatekae\_j@to-kousya.or.jp